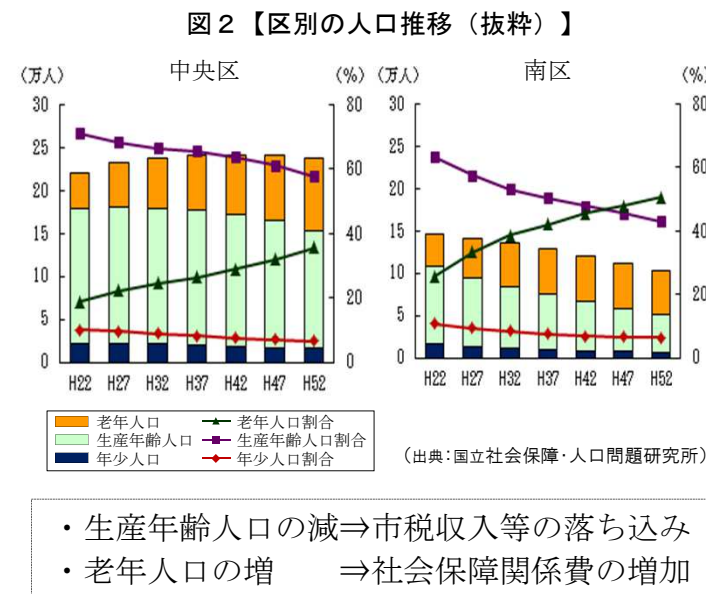
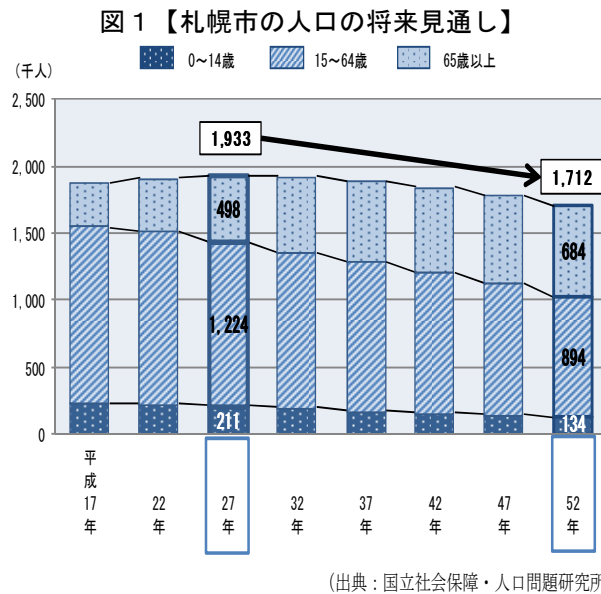


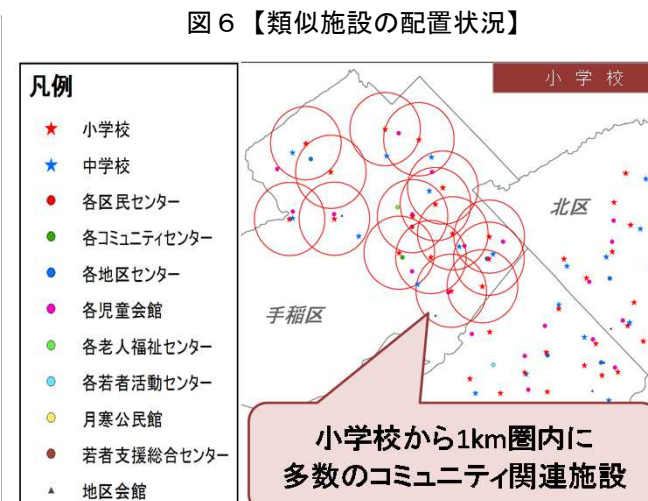
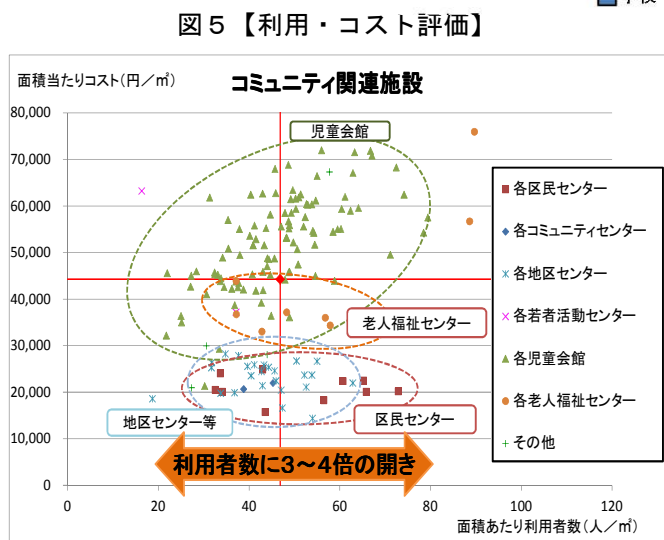
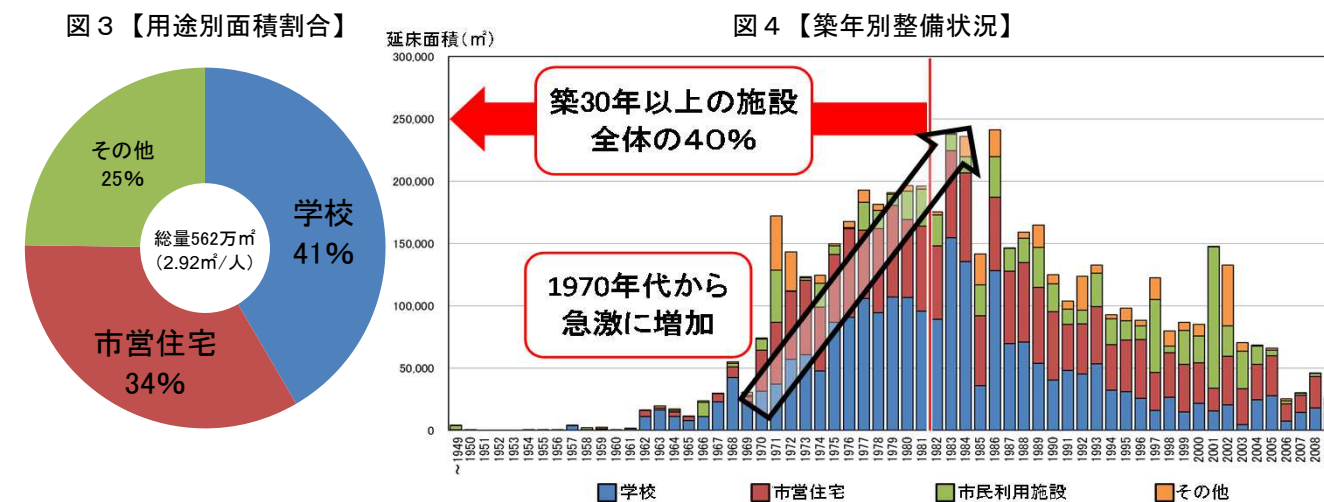
第1章 公共施設のあり方検討の必要性

1 札幌市の公共施設を取り巻く現状

(1) 人口動態の変化とその影響



(2) 公共施設の概況



2 公共施設のあり方を検討する上での課題

☆人口構造の大きな変動に伴い、公共施設に求められる市民ニーズが大きく変化

(1) 変化する市民ニーズへの対応

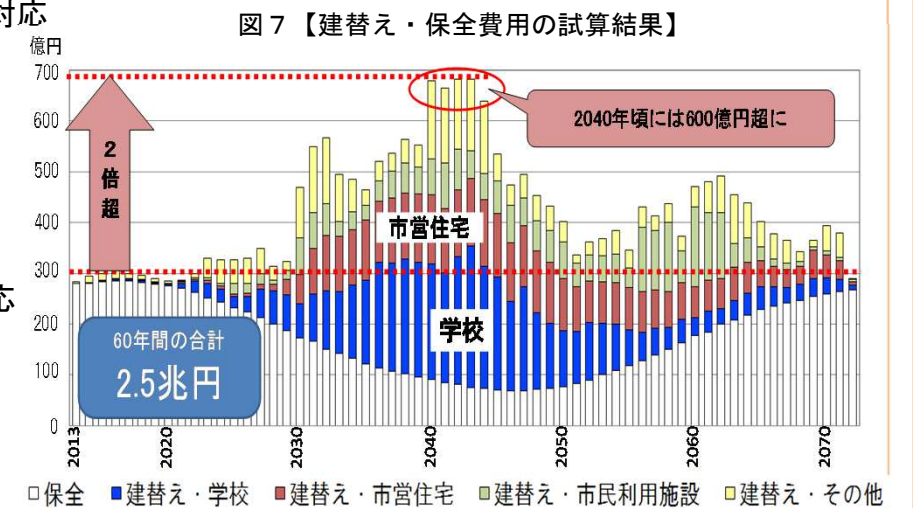
- ①地域コミュニティにおける人間関係の希薄化、地域社会における支え合い等の重要性が再認識
- ②子育て、障がいのある方のニーズなど「共生のまち」実現に向けた政策的な対応が必要
- ③元気な高齢者の活力をまちづくりに活かせるような場が必要

(2) 多様化する地域ニーズへの対応

- 行政区・地域ごとの年齢構成や地域課題の相違
- 一区一館、一地区一館など従来の画一的な基準では地域ニーズに十分対応できない

(3) 本格化する更新需要への対応

- 更新需要の増大
- 1970年代~1980年代前半に整備された公共施設の更新時期が今後一斉に到来



3 基本方針を策定する必要性

- ①必要性 ➢札幌市全体の公共施設の効果的・効率的な配置や総量のあり方について、基本的な方向性や考え方を示す基本方針の策定が必要
- ②期間 ➢概ね30年先を見据えた中長期的な方針
- ③重点的に検討すべき施設群 ➢身近な地域にある施設や行政区単位で設置されている施設

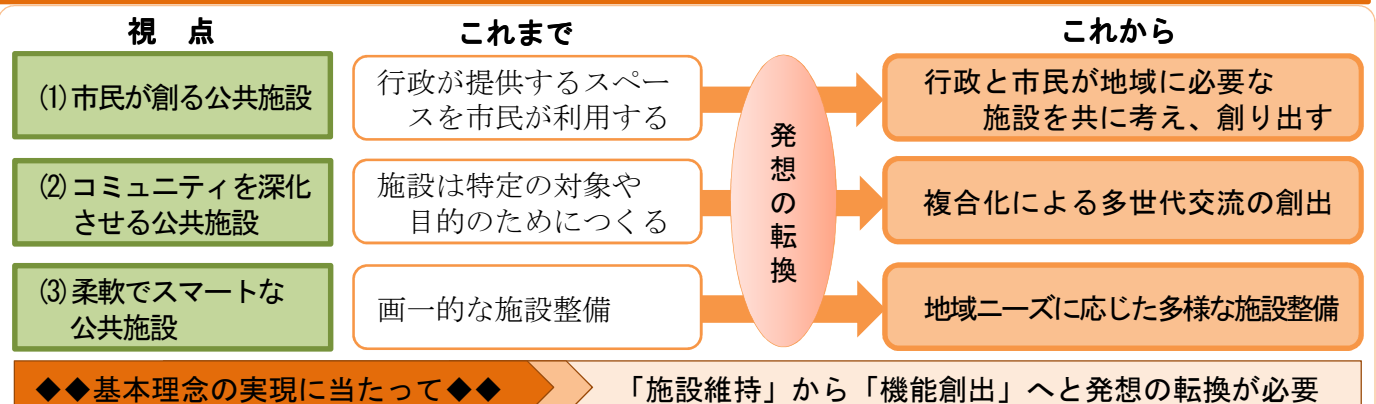
第2章 基本理念

☆人口減少、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化、財政的な制約といった新たな時代に対応

共生のまちを支え、未来へつなぐ「札幌型公共施設」の創造

「共生のまち」実現に向け、高齢者や障がいのある方をはじめ誰もが心豊かに安心して暮らし続けることができ、さらには、人とまちが相互につながり合うことで、市民の自主的・創造的な活動を促す「札幌型の新たな公共施設」を創り出し、札幌の未来を担う子どもたちのため、まちの魅力を高め、良好な形で引き継いでいく

「札幌型公共施設」の創造とは・・・従来の発想を転換し、以下の3つの視点から公共施設全体を再構築



第3章 公共施設の再構築に向けた基本的方向性

☆基本理念を踏まえ、①配置(どこにあるべきか)、②機能(どのような機能があるべきか)、③整備・運営手法(どのように整備・運営するべきか)、④担い手(誰が担うべきか)の観点から、以下の4つの方向性を掲げる

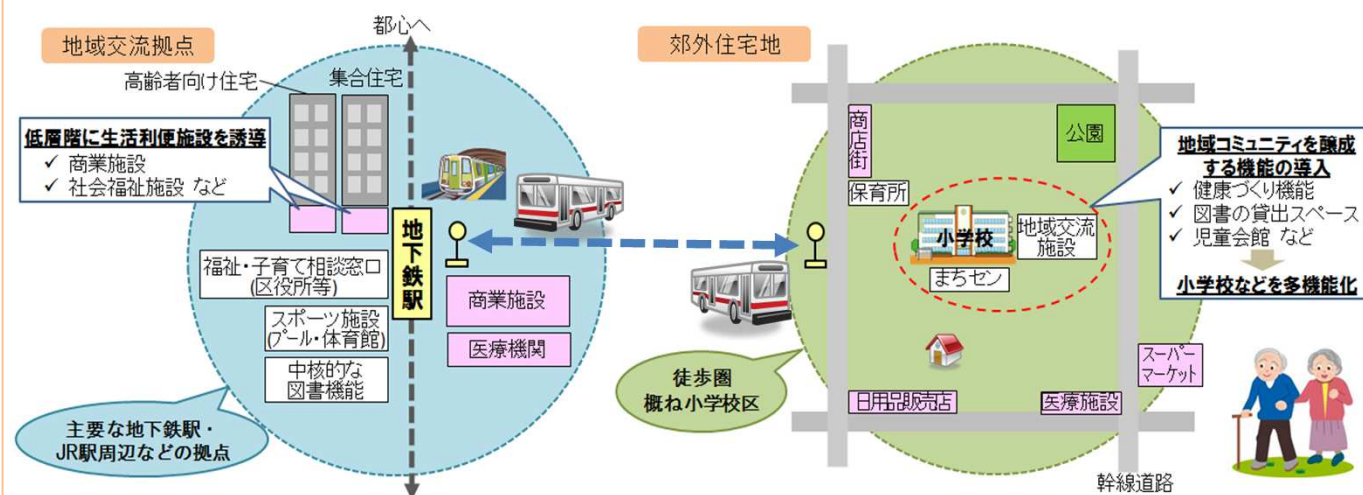
配置 どこにあるべきか? 方向性1 集約連携型の施設配置

○歩いて暮らせるまちづくり
 超高齢社会の到来
 ⇒自家用車を利用できない市民が増加
 ⇒誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける「歩いて暮らせるまちづくり」が必要

○歩いて暮らせるまちづくりを実現するための施設配置
 ▶郊外住宅地などの身近な地域では、小規模なコミュニティエリアを形成し、地域コミュニティを醸成する機能を集約
 ▶地下鉄やJRの駅周辺などの拠点では、より高度な都市機能等を集約
 ▶郊外住宅地と拠点をつなぐ公共交通網や機能の連携により、効率的に都市サービスを受容できる環境を整備

生活利便機能は歩いて移動できる範囲において、中核的・高次な機能は地域交流拠点において、全ての市民が利便性を享受

「歩いて暮らせるまちづくり」のイメージ

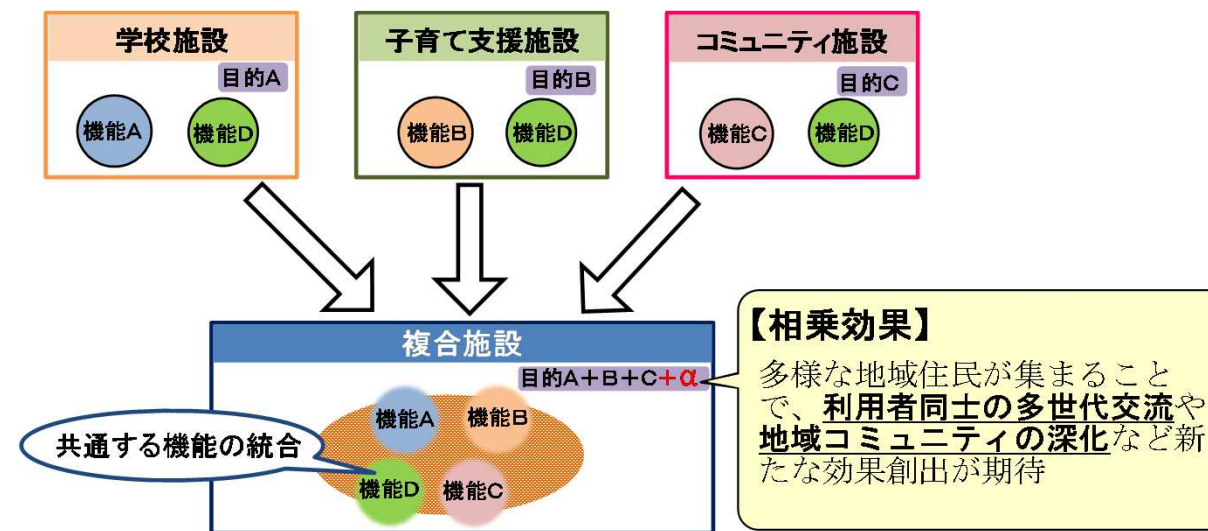


機能 どのような機能があるべきか? 方向性2 施設の多機能化

○公共施設が持つ機能
 ▶各種公共施設は、会議室、図書室、運動室など「様々な活動等を行う場の提供」と「行政サービスの提供場所」の組み合わせにより構成

○「施設維持」から「機能創出」へ
 ▶対象者別、目的別に施設を維持するといった考え方に捉われず、「複合化」「多目的化」などの手法を用いて、1つの施設を多機能化することで、必要な機能を維持・充実

施設の多機能化のイメージ



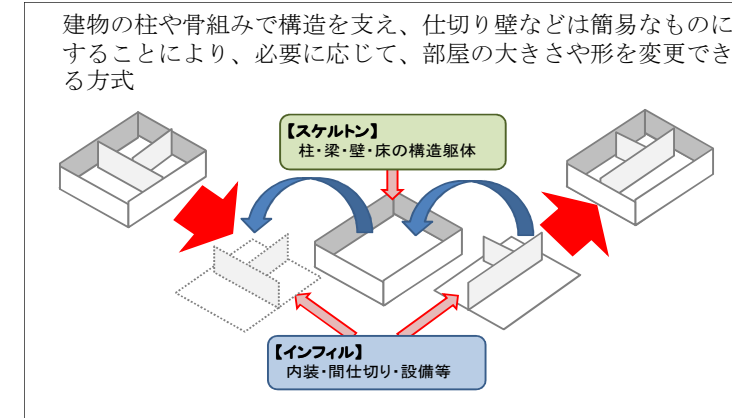
整備・運営手法 どのように整備・運営すべきか? 方向性3 将来の環境変化に対応した柔軟な整備・運営

- ①画一的な配置基準の見直し
 - ▶人口構造や民間施設の配置状況など地域の实情に応じ、公共施設の供給量や配置コンセプトを変える
 - ▶客観的な指標や地域の特性を考慮した上、配置場所、規模や機能に柔軟性を持たせる
- ②施設総量の見直し
 - ▶人口構造や市民ニーズに合わせて、施設量を柔軟に見直す
- ③柔軟な建築手法
 - ▶耐用年数が経過する間における市民ニーズの変化に対応できる柔軟な建築手法を採用
- ④効果的・効率的な施設運営
 - ▶サービスの質の評価、複合施設における管理運営の縦割り排除など利用者の視点に立った施設運営

札幌市の公共施設の配置基準

行政区単位施設	地区単位施設		
各行政区	連合町内会	各中学校区	各小学校区
・区民センター ・老人福祉センター ・中央図書館、地区図書館 ・区体育館 ・区温水プール	・地区センター (概ね2~3連町に1館) ・まちづくりセンター、地区会館	・中学校 ・児童会館	・小学校

スケルトン・インフィル方式



担い手 誰が担うべきか? 方向性4 多様な主体による施設サービスの提供

- ①民間による施設サービスの提供
 - ▶公共施設と類似の機能を提供する民間施設の分野が拡大
 - ▶全てを公共施設が担うのではなく、地域の实情に応じ、民間事業者やNPO、地域の団体等を含めた多様な主体により地域が必要とする機能を提供
 - ▶特に、これまで以上に増加が見込まれる空き家・空き店舗や、地域の人材など活用可能な資源を有効活用
- ②公共施設運営への市民参加
 - ▶公共施設においても、地域住民による自主運営など市民参加を進めるとともに多様な主体が企画運営について提案



第4章 基本的方向性を踏まえたエリア別の取組方針

1 「郊外住宅地など身近な地域」における取組方針

(1) 地域コミュニティエリアの設定と配置基準の見直し

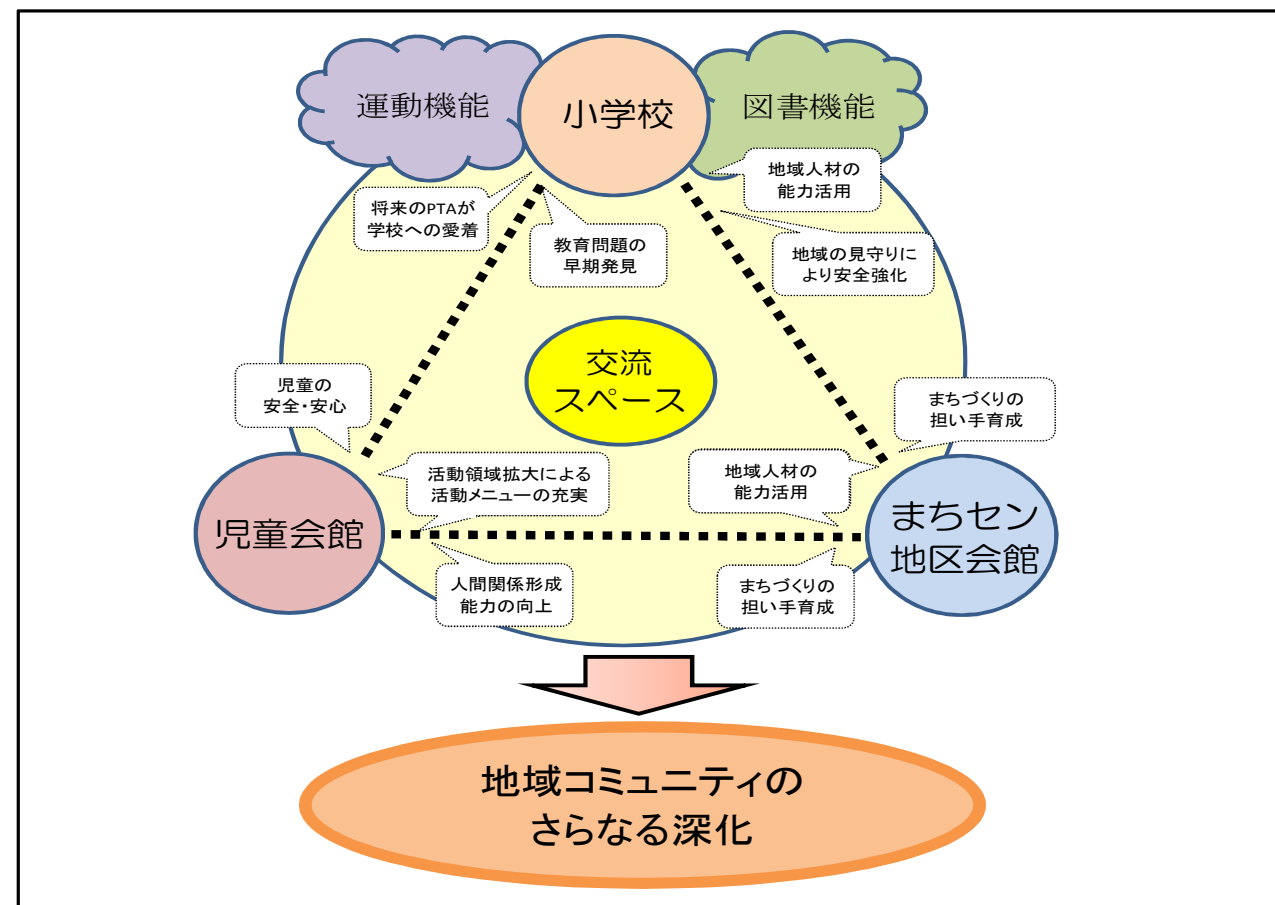
- ① エリアの設定
 - 子どもや高齢者も歩いて移動できる範囲に、住民が集える居場所や交流できる場が必要
 - 現在の小学校区に相当するエリアを「地域コミュニティエリア」として設定、この中に必要な機能を配置
- ② 配置基準の見直し
 - 行政区単位施設及び地区単位施設が持つ日常生活に必要な機能は、地域コミュニティエリアに分散し、地域コミュニティの拠点へ集約
 - 1連合町内会に1館、1中学校区に1館といった現行の配置基準を見直し

(2) 小学校を中心とした公共施設の複合化

- 多世代交流の場の創出
 - 地域コミュニティエリアにおいて、必要な機能を1つの公共施設に集約し、多機能化を図り、子どもを中心に若者世代から高齢者までが集う多世代交流の場を創出
- 小学校の特徴
 - ・ 多くの小学校が概ね1km四方に1校と適正配置
 - ・ 施設規模が大きく、体育館や図書室、調理室など「多機能化」の側面を持つ
 - ・ 体育館や図書館の開放など「地域に開かれた施設」の側面を持つ
 - ・ 今後も年少人口の減少が見込まれ、同規模での建替えが不要

➡ 小学校を地域コミュニティの拠点として多世代交流の場を創出

「小学校を中心とした公共施設の複合化」の効果（例）



◆◆「小学校を中心とした公共施設の複合化」の効果と課題◆◆

【効果】

- ① 子ども～地域の大人との交流を通じての成長、多様な学習機会の確保、地域へ関心が高まるなどの教育効果
- ② 地域住民～社会貢献や生涯学習といった生きがいがいづくりの場となるなどの社会教育効果
- ③ まちづくり～将来のまちづくりの担い手育成、住民による地域課題解決、創造的な活動を生み出す場
- ④ 防災～災害時におけるスムーズな避難所運営が可能

【課題】

- ① 児童の安全確保～適切な動線設定など
- ② 管理責任～教員に過度な負担とならない仕組みの検討
- ③ 管理運営～円滑な共同利用や時間帯別利用の工夫、縦割りを排した一体的な管理運営の仕組み

(3) 地域の拠点施設における公共施設の複合化

- ① 小学校の複合化が困難な場合
 - 身近な地域に必要な機能を複合化して配置
- ② 市営住宅の建替え
 - 建替えの際に新たなコミュニティの創出機能などを導入し、地域の拠点となり得る施設整備

(4) 地域資源の有効活用

「交流の場」の機能については、空き家・空き店舗、類似機能を提供する民間施設との連携や地域人材の活用により提供

2 「主要な駅周辺などの地域交流拠点」における取組方針

(1) 地域交流拠点への公共施設の集約化

- ① 地域交流拠点への商業・業務・医療などの都市機能や行政・交流機能などの集積
- ② 駅周辺のバリアフリー化や空中歩廊・地下歩行ネットワークによる施設間の接続促進
 - 区役所や区民センターなど中核的な施設の建替えに当たっては、地域交流拠点に集約して配置することを原則とし、地下鉄駅などと接続（合わせて、高齢者向け居住機能、子育て世帯などの居住にも配慮した生活利便機能を配置・誘導）

(2) 行政区単位施設等が持つ機能のあり方

- ① 地域の核となる交流機能や中核的な図書機能
 - 区役所の建替えなどに合わせて、施設の複合化などにより地域交流拠点等に集約
- ② スポーツ競技機能などの高次な機能
 - 現行の配置基準見直しも考慮し、原則として、地下鉄やJRなどの軌道系の交通網を軸に利便性の高い地域交流拠点等に効果的に配置

(3) 民間事業者との連携

- ① 既存民間施設との連携
 - 運動施設など、類似の機能を提供する民間施設が多数存在する分野
- ② PFI事業等の活用
 - コンセッション方式など民間資金やノウハウの活用